様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2026年 1月 9日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）わいえすけーいーこむ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ＹＳＫｅ－ｃｏｍ  （ふりがな）おくやま　えいき  （法人の場合）代表者の氏名 奥山　栄樹  住所　〒400-8560  山梨県 甲府市 湯田１丁目１３番２号  法人番号　1090001002250  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ＤＸ推進に向けた取り組み | | 公表日 | ①　2025年11月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ウェブサイトに掲載  　https://www.ysk.co.jp/images/dx-attempt.pdf  　「デジタル技術が社会や企業に与える影響」  「DXビジョン」  「ビジネスモデルの方向性」 | | 記載内容抜粋 | ①　ＡＩに代表される最新のデジタル技術の進展、データ利活用は企業競争力の基盤を根本から変化させています。今後もこれらの活用は、企業が持続的に成長するための重要なキーファクターと言えます。  当社は、「革新的なＩＣＴソリューションを通じ、顧客の信頼に応えつづける未来共創企業」というビジョンを掲げ、人々が豊かで安心できる生活を送れるよう、多様な課題の解決に取り組んでいます。  ＩＴ産業の市場構造は大きく変化しており、これら環境変化に対応するためにビジネスモデルの根本的な転換が求められています。当社は既存事業をより磨いていくとともに、今後の成長戦略として「サービス事業の拡大」を新たな柱に位置付けております。  これまで培ってきた自社のリソースやノウハウを効果的に活用し、地域企業・地域住民を含めた社会全体の活性化に向けた新たなサービスの創出を目指してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当社ウェブサイトに掲載させていただいている内容は、弊社取締役会にて2025年10月31日に承認された内容であり、代表取締役社長名で発信しており、代表取締役社長が責任を持って推進することとしています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ＤＸ推進に向けた取り組み | | 公表日 | ①　2025年11月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ウェブサイトに掲載  　https://www.ysk.co.jp/images/dx-attempt.pdf  　「ＤＸ戦略」 | | 記載内容抜粋 | ①　「ＤＸ戦略」  １）データ駆動型の意思決定とイノベーションの加速  　当社はデータを収集・分析し、客観的な根拠に基づいて意思決定を行うデータドリブン経営への転換を進めてきました。これにより経営状況をリアルタイムで可視化することで、経営の健全性を常時把握し、リスクの早期発見やリソースの最適化を図っております。  　今後は、このアプローチを社員全員に広げ、組織全体で日頃からデータに基づく意思決定を行い、戦略的な施策立案、業務効率化を進め、持続可能な成長を目指してまいります。具体的には業種別、地域別の売上データや顧客データ、競合情報の分析を行い、顧客ニーズを深く理解して、データに基づいた戦略的な意思決定を行います。これら分析力や問題解決能力向上は当社が目指す新しい事業・サービスの創出にも活かされ、大きなイノベーションにつながるものと考えます。  ２）人的リソースの最適配置  　人口減少に伴い人的資本経営はこれに対する本質的な解決策と考えています。これらの課題解決に向け、業務管理システムを活用しプロジェクト管理の仕組みを統一化することで、組織全体の人的リソースを最適に配置、生産性を向上させる環境を整えます。  　具体的には、全社で複数のシステムにまたがって保有している勤怠データ、社員の作業予定情報、負荷状況、スキルデータを一元化し、リアルタイムで可視化することで、特定の社員の業務集中を未然に防ぎ、リソースの偏りを解消いたします。  　最適化されたリソースは、データ分析や新規事業開発などの戦略的な業務へシフトさせ、社員のリスキリングと連動させることで、デジタル変革の担い手へと成長を促します。これらの高度なツールを活用したアプローチにより、限られた人的リソースを最大限に活用し、競争力を高めて参ります。  ３）クリエイティブ企業への進化  　生成ＡＩの急速な進化をうけ、当社は働き方の本質的な革新、新たな価値創出の機会へと結びつけることが重要であると考えます。  　ＡＩ活用により全社員の生産性を高め、解放された時間をより創造的活動に充てる「戦略的なリソース配分」を推し進め、顧客が抱える本質的な課題を解決するための深い分析や戦略立案、あるいは全く新しいサービスや事業の創出にリソースを集中させ、クリエイティブ企業としての進化を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当社ウェブサイトに掲載させていただいている内容は、弊社取締役会にて2025年10月31日に承認された内容であり、代表取締役社長名で発信しており、代表取締役社長が責任を持って推進することとしています。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　ＤＸ推進に向けた取り組み  　「ＤＸ推進体制」  「ＤＸ人材育成戦略」 | | 記載内容抜粋 | ①　「ＤＸ推進体制」  当社は DX戦略を実現するため、代表取締役社長が責任者を務め、事業本部間の連携・協力の下、全社一丸となって活動を推進しています。  　また、社長直轄で経営企画本部を「ＤＸ推進担当」とし、新規開発プロジェクト等の組織横断的活動のサポートを推進しております。  ※体制図を掲載  「ＤＸ人材育成戦略」  当社は、顧客への提供価値・自社の存在価値を高めるため、ＤＸ推進の担い手となる人材育成を積極的に取り組んでまいります。特に自社ＤＸ、お客様ＤＸ推進と共に、戦略達成に導くコア技術としてセキュリティとＡＩに重点強化しております。またＤＸ提案における上流・解析スキルを獲得すべく、コンサルティング型人材への育成を目指しております。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　ＤＸ推進に向けた取り組み  　「ＤＸ戦略推進に向けた環境整備」 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は攻めのIT戦略実現のため、今後、守りの予算から攻めの予算への転換を図り、継続的に予算の投入を行ってまいります。  また、イノベーション推進室を強化すべく優先的に人員配置等の人的リソースを投入して、テクニカル・技術面でDX推進施策を着実に実施してまいります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ＤＸ推進に向けた取り組み | | 公表日 | ①　2025年11月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ウェブサイトに掲載  　https://www.ysk.co.jp/images/dx-attempt.pdf  　「ＤＸ推進におけるＫＰＩ」 | | 記載内容抜粋 | ①　＜戦略１＞データドリブンの浸透  　●ＥＲＰデータの公開（全社員）  ※２０２６年度末迄  　●ＥＲＰデータの利活用率８０％  ※２０２７年度末迄  　●新規事業（ＤＸ関連含む）売上高３０％ＵＰ  ※２０２８年度末迄  ＜戦略２＞人的資本経営の強化  　●プロジェクト管理ツールの統一  ※２０２７年度末迄  ●営業利益率１パーセントＵＰ  ※２０２８年度末迄    ＜戦略３＞新たなサービスの創出  　●生成ＡＩ活用ワークショップ開催  ※２０２６年度末迄  　●ＰｏＣ件数　５件  ※２０２７年度末迄  　●新たな製品開発数３件  ※２０２８年度末迄 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年11月14日 | | 発信方法 | ①　ＤＸ進捗状況について  　当社ウェブサイトに掲載  　https://www.ysk.co.jp/images/dx-progress.pdf  　「ＤＸ推進状況について」 | | 発信内容 | ①　発信内容 私たちが掲げるＤＸ戦略の進捗状況について以下の通り、お知らせいたします  ＜人材育成＞ＤＸ人材育成戦略  　●コンサルティング教育の展開  　　→教育研修を計画中  　●ＤＸテクニカル分野の専門人材育成  　　→資格保有　１２名  　●データ分析・AI活用分野の人材育成  　　→教育研修を計画中  　●戦略・マネジメント分野の人材育成  　　→資格保有　２名  ＜戦略１＞データドリブンの浸透  　●ＥＲＰデータの公開（全社員） ＜２０２６年度末迄＞  　　→全社員向けの公開準備中  　●ＥＲＰデータの利活用率　８０％ ＜２０２７年度末迄＞  　　→ERPデータの利活用について啓蒙活動中  　●新規事業（DX関連含む）売上高　30%UP　＜2028年度末迄＞  　　→新規事業の売上アップ施策を検討中  ＜戦略２＞人的資本経営の強化  　●プロジェクト管理ツールの統一 ＜２０２７年度末迄＞  　　→ＥＲＰオプションの全社利用を検討中  　●営業利益率　１パーセントＵＰ ＜２０２８年度末迄＞  　　→２０２５年７月に自社ソリューションフェアを開催    ＜戦略３＞新たなサービスの創出  　●生成AI活用ワークショップ開催＜２０２６年度末迄＞  　　→初回ワークショップを２０２５年１月に開催、次回ワークショップ開催を検討中  　●PoC件数　５件 ＜２０２７年度末迄＞  　　→２件実施中  　●新たな製品開発数　３件 ＜２０２８年度末迄＞  　　→ワークショップ、PoCの実施を通して、新たな製品を企画立案中 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 9月頃　～　2025年 10月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2004年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ・当社は、情報セキュリティを事業継続のための重要な経営基盤として位置づけ、監査標準・情報セキュリティ基本方針・内部統制/IT方針等に則り情報セキュリティ監査を標準・マニュアル化し、組織全体での対応方針を策定し、内部監査、外部審査、IT監査を行い適宜リスク把握に努めております。 また、セキュリティ人材の育成にも注力し、資格取得にも取り組んでおります。  ・上記に加え、当社取り組みとして、情報セキュリティマネジメントシステムが適切に運用されているかを確認する会議体を設置し、セキュリティ対策状況やインシデント発生時の対応方法の確認、管理体制の見直しや再発防止計画を作成しPDACを回しています。会議体での検討事項は必要に応じて取締役会でも共有し重要な経営課題として対策検討を行っております。 直近の問題は発生しておりません。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。